

「消防団」ってなあに??

与謝野町には10の分団があり、火災などの有事に備えた訓練と、町民の皆さんに防火意識を持ってもらう防火広報活動を行っています。しかし、消防団を取り巻く環境は年々厳しくなっており、団員の確保が困難になってきています。今月号では、消防団や活動内容についてお知らせします。

Q1. 消防団って？

消防団は、消防組織法に基づき全国の各市町村に設置されている組織です。その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神で、消防防災活動を行っています。

Q2. 消防団と消防署との違いは？

消防署は「常備の機関」であり、火災出動はもちろんのこと、救急車での救急・搬送業務、またはその他の災害時における対応をしています。消防団は「非常備の消防機関」として火災等の災害時に消防署と協力して活動を行い、平常時にも火災予防・防災活動などを行っています。

Q3. 消防団員の身分はどうなるの？

非常勤特別職の地方公務員となります。条例に基づき報酬と出動手当が支給されます。また、活動中にケガなどをした場合は、公務災害補償の対象となります。



第9分団のポンプ車操作法（第28回京都市消防操法大会）

Q4. 消防団員になるための資格ってあるの？

特別な資格はいりません。町内に居住しているまたは勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な方なら大丈夫です。男女は問いません。与謝野町消防団でも「ひまわりふれあい隊」として女性団員が活躍しています。

Q5. 消防団の活動内容って？

火災発生時の消火活動はもちろん、地震や風水害などの大規模災害時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御にあたります。平常時は、消防訓練や防火広報活動などを行っています。また、消火訓練技術を披露する消防操法大会も行われます。このほかに、ひまわりふれあい隊による啓発活動も行っています。

Q6. 仕事と消防団活動は両立できるの？

現団員の中にも夜勤や残業の多い方はいますが、出られる範囲で消防団活動に参加しているのが現状です。仕事などさげられない用事があればやむを得ませんし、その場合に参加を強要することもしません。

消防団について不明な点などは、総務課防災危機管理対策室（☎43-9011 / 役場野田川庁舎）へ。

各講座の開催レポートはよさのみらい大学ホームページからご覧ください



令和4年度のよさのみらい大学は「リベラルアーツコース」「地域づくり学部」「ビジネス学部」において、全8講座・コースを開講。延べ180人を超える方が受講し、自身の知識を深めたり新たな気づきを得る機会になりました。今月号では2・3月に開催した講座の内容をお知らせします。 ☎ 企画財政課 ☎ 43-9015



イベント開催の様子

【受講生の感想】
大人とじっくり話せる場がうれしくて感謝しています。自分に向き合う時間も機会ももてていなかったので、久しぶりに良い時間を過ごせました。

「わたしらしく」働くを考える
ビジネス学部では、女性のごとに発表し、最後は「私のはたらき」を一人ひとり発表しました。イベントには、京都市内からの受講生のほかに、小さな子どもたちの参加もあり、そのかわいさや楽しさながら、さまざまな受講生との交流を通して、自分に合った「はたらき」を考える機会になりました。

地域経済の循環 考えてみよう
「与謝野町がもし20人のまちだったら」と題した地域内経済循環ゲームを開催し、小学生から大人まで幅広い年代の方が参加されました。



アイデアを出し合う参加者

【受講生の感想】
経済を「晩ごはん」というところから身近に感じることができた。受講生の考え方・アイデアの違いが与謝野町の財産だと感じた。

の京都橋大学経済学部准教授の小山大介氏は「経済は生活そのもの」と話し、与謝野町の地域経済分析報告書を私たちの生活に落とし込んでわかりやすく解説していただきました。講義のあとは、受講生が自由に自分のやりたい職業になり、経済循環を考えるワークショップを実施。小学生や高校生の受講生からは、給食や通学などの身近なところから、さまざまなアイデアがあふれていました。講座を通じて、「ヒト・モノ・カネ」の動きが生まれることを楽しく学ぶ機会になりました。